

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第40期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社翻訳センター
【英訳名】	HONYAKU Center Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二宮 俊一郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06 - 6282 - 5013
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括 魚谷 昌司
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06 - 6282 - 5013
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括 魚谷 昌司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社翻訳センター 東京本社 （東京都港区赤坂一丁目12番32号） 株式会社翻訳センター 名古屋営業部 （名古屋市中区錦三丁目25番11号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	10,337,326	10,947,849	11,303,974	11,210,147	10,871,456
経常利益 (千円)	841,337	960,756	938,676	905,691	748,659
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	573,179	686,739	711,227	723,716	462,202
包括利益 (千円)	585,141	706,725	716,272	713,244	501,716
純資産額 (千円)	5,090,982	5,672,923	6,250,974	6,760,747	7,023,884
総資産額 (千円)	7,172,683	7,486,815	8,326,422	8,836,284	8,774,005
1株当たり純資産額 (円)	1,528.32	1,700.12	1,869.60	2,018.02	2,092.43
1株当たり当期純利益 (円)	172.14	205.94	212.88	216.18	137.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.9	75.7	75.0	76.5	80.0
自己資本利益率 (%)	11.9	12.7	11.9	11.1	6.7
株価収益率 (倍)	8.6	7.8	9.6	8.7	13.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	830,308	373,228	753,963	503,148	1,058,515
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	54,169	28,504	60,124	195,693	943,628
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	66,927	133,243	150,155	217,326	286,000
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,710,407	3,938,982	4,490,194	4,580,793	4,409,679
従業員数 (人)	518	520	562	545	540
(外、平均臨時雇用者数)	(121)	(124)	(141)	(139)	(134)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含んでおります。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)及び第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを第39期の期首から適用しており、第39期以降にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	7,160,137	7,810,209	7,838,491	7,873,407	7,771,839
経常利益 (千円)	780,366	967,150	897,162	820,289	619,471
当期純利益 (千円)	526,877	701,341	600,922	675,630	406,661
資本金 (千円)	588,443	588,443	588,443	588,443	588,443
発行済株式総数 (株)	3,369,000	3,369,000	3,369,000	3,369,000	3,369,000
純資産額 (千円)	4,837,928	5,414,485	5,877,185	6,349,346	6,517,427
総資産額 (千円)	6,442,634	6,812,278	7,445,576	7,991,154	7,837,382
1株当たり純資産額 (円)	1,452.36	1,622.66	1,757.80	1,895.22	1,941.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40 (-)	45 (-)	65 (-)	75 (-)	140 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	158.24	210.32	179.86	201.82	121.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.0	79.4	78.9	79.4	83.1
自己資本利益率 (%)	11.4	13.6	10.6	11.0	6.3
株価収益率 (倍)	9.3	7.7	11.4	9.3	14.9
配当性向 (%)	25.2	21.3	36.1	37.1	115.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	351 (96)	356 (105)	386 (121)	381 (120)	391 (116)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	102.9 (101.9)	115.4 (107.9)	149.7 (152.5)	143.5 (150.1)	147.0 (202.2)
最高株価 (円)	1,599	1,652	2,247	2,133	2,095
最低株価 (円)	1,310	1,413	1,580	1,718	1,695

(注) 1. 2026年3月期の1株当たり配当額140円(期末配当額140円)については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含んでおります。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(JASDAQ(スタンダード))におけるものであります。

5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)及び第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを第39期の期首から適用しており、第39期以降にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2【沿革】

年月	事項
1986年4月	株式会社メディカル翻訳センター（資本金3,000千円）を大阪市北区に設立。関西地区を中心とした医薬分野専門の翻訳サービスを開始。
1995年11月	本社を大阪市中央区に移転。
1997年4月	株式会社関西翻訳センターを吸収合併し、関西地区を中心とした医薬、工業、特許分野のサービスを開始。同時に、商号を株式会社翻訳センターに変更。
1998年4月	金融・法務関連の翻訳サービスを開始。
2004年4月	厚生労働省の一般労働者派遣事業の許認可を受け（一般労働者派遣事業許可番号 派27 - 300013）翻訳・通訳者派遣サービスを開始。
2004年10月	株式会社ウィザスとの株式交換により株式会社国際事務センターを完全子会社とし、それに伴い資本金を233,000千円（発行新株式数160株、発行価額240千円）に増資。
2006年3月	普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割。
2006年4月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」（現 東京証券取引所スタンダード）へ上場。
2006年11月	米国・カリフォルニア州にHC Language Solutions, Inc. を設立。
2008年8月	中国北京市に北京東櫻花翻訳有限公司（2017年6月清算終了）を設立。
2008年10月	株式会社HCランゲージキャリアの株式を取得。
2010年7月	エムスリー株式会社及び株式会社ウィザスを割当先とする第三者割当増資を実施し、資本金を588,443千円（発行新株式数3,750株、発行価額100千円）に増資。
2010年12月	株式会社外国出願支援サービスを設立
2012年5月	大阪本社を大阪御堂筋ビルに移転。
2012年9月	株式会社アイ・エス・エス（現・連結子会社）の株式取得により、株式会社アイ・エス・エス及び同子会社である株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート、株式会社アイ・エス・エス・コンサルティングを子会社化。
2013年4月	普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用。
2013年4月	株式会社アイ・エス・エスを存続会社、株式会社HCランゲージキャリアを消滅会社とする、連結子会社間の吸収合併を実施。
2014年2月	東京本部を港区三田に移転。
2014年10月	株式会社パナシアを設立（現・連結子会社）。
2015年3月	株式会社アイ・エス・エス・コンサルティングの全株式を売却。
2015年4月	キューアンドエー株式会社との合併にてランゲージワン株式会社（資本金 50,000千円）を設立（現・持分法適用関連会社）。
2016年4月	株式会社国際事務センターを吸収合併。
2017年6月	中国北京市の北京東櫻花翻訳有限公司の清算が終了。
2017年11月	株式会社メディア総合研究所（現・連結子会社）の株式取得により、株式会社メディア総合研究所を子会社化。
2018年4月	普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割。
2020年4月	株式会社アイ・エス・エスを存続会社、株式会社アイ・エス・エス・インスティテュートを消滅会社とする、連結子会社間の吸収合併を実施。
2021年10月	株式会社外国出願支援サービスから株式会社FIPASに商号変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
2024年1月	株式会社福山産業翻訳センター（現・連結子会社）の株式取得により、株式会社福山産業翻訳センターを子会社化。
2024年12月	HC Language Solutions, Inc. の全株式を売却。
2025年2月	東京本社を港区赤坂に移転。
2025年10月	シトラスジャパン株式会社（現・連結子会社）の株式取得により、シトラスジャパン株式会社を子会社化。
2025年10月	連結子会社の(株)FIPASを当社に吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社及び関連会社1社により構成されており、翻訳サービスを主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社及び関連会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

また、次に掲げる事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1. 翻訳事業

当社、株式会社メディア総合研究所、株式会社パナシア及び株式会社福山産業翻訳センターがサービスを提供しております。なお、分野ごとの事業内容は以下のとおりであります。

(1) 特許分野

主に、特許事務所及び各種メーカーの知的財産関連部署を顧客とした電気、電子、機械、自動車、半導体、情報通信、化学、医薬、バイオ分野における外国出願並びに日本出願等に伴う特許出願明細書、優先権証明、中間処理、特許公報等の翻訳。

(2) 医薬分野

主に、製薬会社を顧客とした新薬等医薬品開発段階での試験実施計画書、試験報告書、医薬品の市販後の副作用症例報告、学術論文及び医薬品・医療機器類の導入や導出に伴う厚生労働省、FDA(注1)等への申請関連資料等の翻訳、医療機器メーカーを顧客としたマニュアルの翻訳、化学品や農薬関連文書の翻訳と翻訳済原稿のチェック及びDTP(注2)編集による版下作成、印刷業務。臨床試験関連文書(CSR、CTD等)の作成業務。

(3) 工業・ローカライゼーション分野

主に、自動車、電気機器、機械、半導体、情報通信関連の輸出・輸入メーカーを顧客とした技術仕様書、規格書、取扱説明書、品質管理関連資料の翻訳、ソフトウェア製品やメディアコンテンツ類のローカライズ(注3)と翻訳済原稿のチェック及びDTP編集による版下作成、印刷業務。機械翻訳や翻訳支援ツールをはじめとする各種ツールの販売・導入・運用支援業務。

(4) 金融・法務分野

主に、銀行・証券会社・保険会社等金融機関を顧客とした市場分析レポート、企業業績・財務分析関連資料、運用報告関連資料、マーケティング関連資料、各種報告書等の翻訳、各種メーカー等を顧客とした株主総会招集通知やアニュアルレポート、有価証券報告書等のディスクロージャー関連資料や法律関連文書、人事労務に関する各種規程類の翻訳と翻訳済原稿のチェック及びDTP編集による版下作成、印刷業務。

2. 派遣事業

株式会社アイ・エス・エスがサービスを提供しております。

主な事業内容として、顧客企業内において機密保持上、社外に持ち出せない文書類等の翻訳業務を行う翻訳者派遣や顧客企業内で通訳業務に従事する通訳者派遣を行っております。

3. 通訳事業

株式会社アイ・エス・エスがサービスを提供しております。

主な事業内容として、企業内で行われる会議や中小規模の国際会議における通訳業務を行っております。

4. その他

当社、株式会社アイ・エス・エス及びシトラスジャパン株式会社がサービスを提供しております。

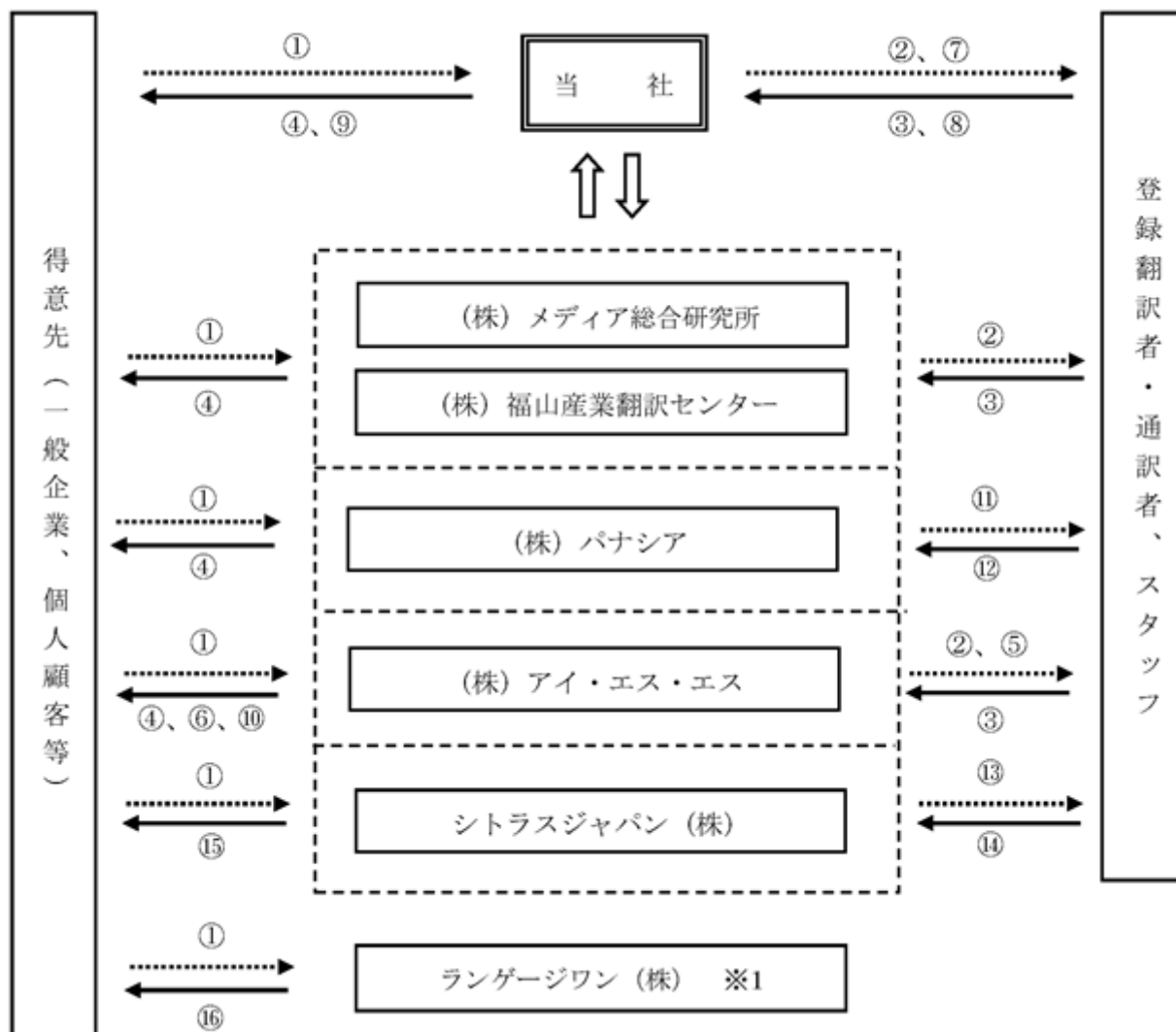
主な事業内容として、イベントの企画・運営を行うコンベンションや通訳者・翻訳者を養成する語学教育、外国出願用の特許明細書の作成から出願手続きの支援業務、各種データ(音声・画像・対話・コーパス)の収集・分析・活用支援業務、日本語・多言語でのウェブサイトの企画制作や外国語コピーライティングを行っております。

(注) 1. 『アメリカ食品医薬品局』の略、日本での厚生労働省に該当。

2. 『デスクトップパブリッシング』の略、編集作業を全てパソコンで行い、プリンターで印刷することも、ネットワークに電送することもできる出版様式。

3. 『現地化』の意味、ある国を対象に作られた製品や商品を特定地域の文化や商習慣、法令や環境に合わせて翻訳すること。

[事業系統図]



案件依頼：顧客より案件を受注する

翻訳・通訳依頼：登録翻訳者・通訳者等の選定後、翻訳・通訳依頼

翻訳文受領：登録翻訳者等より翻訳原稿受領（通訳の場合は請負契約に基づき顧客企業にて役務提供）

精査後納品：翻訳内容の品質管理を行い、顧客又は子会社へ納品（通訳の場合は請負契約に基づき顧客企業にて役務提供）

派遣依頼：登録翻訳者・通訳者等の選定後、派遣依頼

労働者派遣契約：登録翻訳者・通訳者等を顧客企業へ派遣

外国特許明細書作成依頼：登録者の選定後、外国特許明細書作成依頼

外国特許明細書受領：登録者より外国特許明細書受領

外国出願支援：外国特許明細書作成等の外国出願支援を行う

教育講座提供：サービス希望者へ教育講座を提供

ライティング依頼：登録者の選定後、ライティング業務依頼

ライティング文書受領：登録者よりライティング文書受領

ウェブ制作依頼：ウェブ制作の依頼

ウェブ制作物受領：ウェブ制作物の納品確認

ウェブ制作支援：ウェブ制作支援を行う

多言語コールセンターサービスの契約：顧客企業へ多言語コールセンターサービスを提供

注）無印 連結子会社であります。また、当社と子会社及び子会社間での相互取引があります。

1 持分法適用関連会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社アイ・エス・エス (注)2、5	東京都港区	99,000	派遣事業 通訳事業 その他	100	当社の販売先及び仕入先 役員の兼任等...有
株式会社メディア総合研究所 (注)2	東京都港区	100,000	翻訳事業	100	当社の販売先及び仕入先 役員の兼任等...有
株式会社パナシア	東京都港区	45,000	翻訳事業	100	当社の販売先及び仕入先 役員の兼任等...有
株式会社福山産業翻訳センター	広島県福山市	10,000	翻訳事業	100	当社の販売先及び仕入先 役員の兼任等...有
シトラスジャパン株式会社	東京都新宿区	10,000	ウェブ制作事 業	100	当社の販売先及び仕入先 役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社)					
ランゲージワン株式会社	東京都渋谷区	52,650	その他	46.5	役員の兼任等...有

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 2025年10月1日付でシトラスジャパン株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

4. 2025年10月1日付でFIPAS株式会社を吸収合併いたしました。

5. 株式会社アイ・エス・エスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,580,326千円
	(2) 経常利益	153,198千円
	(3) 当期純利益	95,614千円
	(4) 純資産額	932,318千円
	(5) 総資産額	1,348,440千円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「産業技術翻訳を通して、国内・外資企業の国際活動をサポートし、国際的な経済・文化交流に貢献する企業を目指す」ことを企業理念に掲げ、高い顧客満足度の得られるランゲージサービスを提供することにより、顧客の企業価値・競争力向上に貢献してまいります。また、全てのステークホルダーの皆様の満足度を高め、透明性の高い経営を推進し、企業価値を向上させてまいります。

(2) 経営環境

当社グループは 専門特化型の翻訳サービスを提供する翻訳事業を中核に、翻訳者や通訳者などの人材を顧客企業に派遣する派遣事業、中小規模の国際会議や企業内会議における通訳事業を主要な事業とし、イベントの企画・運営を行うコンベンションや通訳者・翻訳者を養成する語学教育、企業の外国特許出願支援をその他の事業として展開しております。

また、当社グループは、各事業が有する高い専門性や技術・ノウハウに加え、専門特化サービスの集合体としての強みを活かした付加価値の高いランゲージサービスを提供することで、顧客企業のグローバルコミュニケーション構築を包括的に支援しております。

翻訳業界では企業のグローバル展開を背景に市場は堅調に推移しております。近年ではAI技術の向上で機械翻訳を活用した新しい商品・サービスの開発が進んでおり、市場環境は大きな変革期を迎えております。派遣業界では企業の人材不足を背景に需要は底堅い状況にありますが、テレワークの普及による顧客企業の需要の多様化と求職者のワークスタイルの変化には引き続き注視が必要です。通訳業界では 人流の活発化を背景に、オンサイト通訳需要が回復基調にあります。

当社グループは、多様化・高度化する顧客ニーズに迅速かつ柔軟に対応し、顧客企業にとって最適かつ価値あるサービスを追求することで、グループの持続的な成長を目指してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は中期経営計画の着実な推進により、以下の課題解決に取り組んでまいります。

AI・データの活用による事業競争力の強化

当社グループのコアビジネスである翻訳事業が今後も持続的に成長していくためには、顧客企業のニーズに寄り添った専門性の高い翻訳サービスを提供し、顧客企業から継続的に支持される必要があると認識しております。MT（機械翻訳）・LLM（大規模言語モデル）の活用によるサービスの競争力向上に加え、データドリブンな営業・マーケティング活動を実践することで、顧客企業との長期的、安定的な関係の構築を推し進め、シェア拡大を目指してまいります。

業務効率化の推進

当社グループは、利益率の維持・向上の取り組みとして、案件の工程設計や進捗管理を担うプロジェクトマネージャの業務効率化が不可欠であると認識しております。プロジェクトマネージャが蓄積してきた知識や経験を体系化してシステムに実装することで、工程管理の精度を高め、業務効率化を推し進めてまいります。

安定した収益基盤の確立

当社グループは、専門性の高い翻訳サービスを中心に、通訳事業や派遣事業も展開する総合的な言語サービス企業として、専門性の追求と事業領域の拡大を推し進めてまいりました。今後のグループ全体の持続的な成長に向け、資本効率を重視した事業ポートフォリオの最適化を進め、経営資源を効果的に配分してまいります。また、成長の基盤となる人材の育成や成長領域に対する投資に取り組んでまいります。経営資源の充実と経営管理の厳格化を図ることで、安定した収益基盤を確立し、株主価値の向上に努めてまいります。

当社は、これらの課題にグループ全体で真摯に取り組む、企業価値の向上を目指してまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループでは、お客様にご満足いただけるサービスの提供及び収益の安定化に向けて、売上高、営業利益、当期純利益の業績目標と自己資本利益率（ROE）の経営指標を定め、それらの向上に取り組んでおります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、中長期的な企業価値の向上を目指し、サステナビリティに関する取組みや人的資本・知的財産への投資等は非常に重要であると認識しております。現在、サステナビリティに関する組織の設置はしておりませんが、取締役会において経営資源の配分や戦略の実行に関しても実効的な監督を行うよう努めており、基本方針の策定、課題の特定や対応に向けて取組みを進めてまいります。

(2) 戦略、指標及び目標

(環境に関する方針及び取組)

当社グループは環境方針の定めに基づき、翻訳サービス及びその関連事業活動を通じて環境への負荷の軽減と保全活動に継続的に取り組んでおります。

紙の使用や電気使用量等の資源・エネルギーの節減や廃棄物の削減とリサイクル、グリーン購入の促進等を推し進めており、温室効果ガス（GHC）の排出削減にも視野を広げ、住みよい社会の発展に努めております。

また、在住外国人とごみの問題に着目し、地域社会への社会貢献活動及び環境問題に対する取り組みの一環として、2020年度に門真市のご協力により同市の多言語版ごみカレンダーの制作を支援いたしました。

このような環境に関する取組みを継続し、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

(人材の育成及び社内環境整備に関する方針及び取組)

当社グループは、翻訳・通訳をはじめとする言語サービスを通じて、お客様のグローバルな事業活動を支援しています。当社グループが提供するサービスの品質や信頼性は、社員一人ひとりが有する専門知識や経験によって支えられており、人材を企業価値創造の源泉である重要な経営資本と位置付けています。

事業環境が変化する中においても高品質なサービスを継続的に提供するため、当社では「人材育成」「多様な人材の活躍推進」「働きやすい職場環境の整備」を人事戦略の柱として、人材への投資および組織力の強化に取り組んでいます。

社員一人ひとりの成長が企業の持続的成長につながるの考えのもと、職種やキャリアステージに応じた人材育成を推進しています。職種別研修や階層別研修に加え、新任管理職研修や昇格後フォロー研修を実施し、それぞれの役割に求められる知識やスキルの習得を支援しています。また、eラーニングや資格取得支援制度を通じて、自律的な学びを後押ししています。

また、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境づくりを重要な経営課題と位置付けています。在宅勤務制度やフレックスタイム制度を導入し、多様な働き方に対応しています。年1回実施している自己申告制度を通じて社員のキャリアに関する考えや意見の把握に努め、人材配置や職場環境の改善に活かしています。加えて、経営層と若手社員が直接対話する機会を設けるなど、組織内コミュニケーションの活性化にも取り組んでいます。

さらに、個々の従業員のパフォーマンスに応じたきめ細かい給与体系、賞与配分、キャリアパス等を実現するために、2024年度より人事制度を刷新し、全従業員のモチベーション及びエンゲージメントの向上に取り組んでおります。報酬につきましては、経営状況等を勘案しつつ、事業戦略の実現に必要な人材の確保・育成に資する形となるよう報酬水準の適正化に向けた施策を実施しています。

その結果、当連結会計年度末の当社グループの全労働者のうち、女性労働者比率は約70%、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は約50%となっております。なお、当社における詳細については、「第4コーポレート・ガバナンスの概要 5 従業員の状況等」に記載のとおりであります。

当社を取り巻く状況に応じた柔軟性を確保するため、現在具体的な目標は設定できておりませんが、サステナビリティに関する取組みについて、より具体的な方針や施策の決定、また軸となる指標や目標設定に向けて検討を進めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、直接的又は、間接的に経営や事業運営に支障をきたす可能性のあるリスクに迅速かつ確に対応するためにリスク管理委員会を設置しております。

各社、部門においてリスクの洗い出しを行い、リスク管理委員会において洗い出されたリスクを整理、分類化するとともにリスクマップの作成を通してリスクの重要性を評価しております。重要性が高いものを取組むべき課題として設定し、対応や解決に向けた方針や施策等を決定しております。サステナビリティに関する項目についても同様にリスクの洗い出しや整理を行い、対応に向けた取組みや活動を広げてまいります。

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開等に関し、リスク要因となる可能性がある主な事項及びその他の重要と考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(1) 需要変動

当社グループが行っている翻訳事業、派遣事業、通訳事業の主要顧客は、特許事務所、製薬会社、各種製造業、官公庁、金融機関等に大別することができますが、これら主要顧客の属する業界において、何らかの法制度等の変更、景気変動、業界再編による企業数の増減等があった場合、また、顧客の方針変更（例：業務の内製化、業務委託先の絞り込み等）があった場合、当社グループが提供するサービスへの需要が大きく変動する場合があります。当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制

当社グループが行っている事業において法的規制が強化・拡大された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが行っている派遣事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」）に基づいた一般労働者派遣事業として厚生労働大臣の許可を受けております。今後、労働者派遣法やその他の法令の変更、新法令の制定又は解釈の変更等が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) ICTを活用した技術開発

当社グループが行っている翻訳事業では、AIを含むICTを活用した技術開発が進んでおり、機械翻訳等の新たなサービスが相次いで導入されております。当社グループにおいても、機械翻訳技術やインターネット関連技術の調査・研究開発に努めておりますが、これらの技術開発への対応が遅れた場合、当社グループの競争力が低下する可能性があります。また、新たな技術開発のために多大な投資が必要となる場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 参入障壁

当社グループが行っている各事業はいずれも参入障壁の低い事業であることから、新規参入又は既存の競合会社との間で受注競争が激化し、大規模な価格競争や登録スタッフである翻訳者・通訳者等の争奪が行われた場合、受注金額の低下や売上原価の上昇等により当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 通訳事業に関わる事業環境

当社グループが行っている通訳事業では中小規模の国際会議や企業内会議、商談時における通訳業務を受託しております。大規模自然災害や火災、暴動、テロ等の人災、外交問題等の外部環境の変化により、会議・商談の自粛や国際会議が中止あるいは延期となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 翻訳・通訳内容に関する瑕疵・過失、納期遅延について

当社グループが行っている翻訳、通訳、外国出願支援、メディカルライティングでは十分な人員体制と専用システムによる納期・品質の徹底管理を行っておりますが、それら成果物の内容や納期遅延等により、顧客に対し重大な損害を発生させてしまう可能性があります。

また、当社グループでは成果物に瑕疵・過失が発生しないよう、翻訳者等の登録スタッフから受領した翻訳物については内容を社内で再度確認したのち顧客へ納品しております。今まで、翻訳、通訳、外国出願支援、メディカルライティングの内容に起因する損害賠償を顧客から請求されたことはありませんが、それらの内容に起因して顧客に何らかの重大な損害が発生した場合、損害賠償等の補償や信用低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 著作権

当社グループは顧客の依頼によって著作物を預かり、翻訳を行っております。多くの翻訳原稿は顧客自身が著作権を有する社内文書ですが、中には当該翻訳原稿の著作権を顧客が所有していない場合もあります。当社グループでは、翻訳原稿の著作権が第三者に帰属するものであることが明白な場合、当社グループの業務への使用につき支障がないことを顧客に確認しており、今まで著作権に関するトラブルが発生したことはありません。今後万が一、顧客から預かった翻訳原稿が第三者の著作権等を侵害していたことにより何らかのトラブルが発生し、依頼主である顧客だけでなく翻訳を行った当社グループにも損害賠償等を求められた場合には、その補償等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 退職役職員の競業

過去に当社グループの役職員が退任又は退職し同業を営んでいるケースがあります。当社グループの役職員が退任又は退職する際には誓約書を入手しておりますが、同業を営んだ場合に当社グループの顧客をめぐる受注競争等が発生する可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 人材の確保・育成等

登録スタッフ

当社グループが行っている翻訳、派遣、通訳の各事業は登録スタッフであるフリーランスの翻訳者・通訳者に業務を委託していることから、それぞれの事業における優秀な登録スタッフの確保が必要です。当社グループではこれまでに登録スタッフの不足による業績への重大な影響を受けたことはありませんが、万が一、質的・量的に十分な登録スタッフを確保できない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

従業員

当社グループは優秀な人材の確保・育成が重要な課題であると認識しており、当社グループの成長速度に見合った採用活動を行っています。

しかし、これらの施策により優秀な人材を確保・育成できなかった場合、労働力不足やサービス品質の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) コンプライアンス

顧客の機密情報の保護について

当社グループが業務上顧客から受託する翻訳原稿等には、顧客の重要な経営上の機密情報が含まれている場合があります。これらの機密情報の流出や外部からの不正アクセスによる被害防止は、当社グループの事業にとって極めて重要であります。当社グループではこれら機密情報等の第三者への漏洩を防止するために、従業員及び翻訳者・通訳者等の登録スタッフに対し、誓約書又は業務委託契約による機密保持義務を課しております。

翻訳者・通訳者等の登録スタッフに対しては情報管理マニュアルを配布してその遵守を求めています。また、各社ごとに執務室にはセキュリティロックを施し、会社関係者の事業所への入退出を厳格に管理しております。

しかし、これらの対策に関わらず、何らかの原因によって機密情報が漏洩した場合、損害賠償等の補償や信用低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の漏洩について

当社グループでは、翻訳者・通訳者等の登録スタッフ、顧客に関わる個人情報、通訳・翻訳学校の受講生等の個人情報を保有しております。当社グループでは、個人情報を各社別にシステムで管理しており、これら情報のアクセスは職位及び業務内容により制約されております。

また、当社では、ISMS認証(ISO27001)を取得しており、情報管理規程の策定と運用、全役職員を対象に定期的な研修等による教育を実施する等、個人情報の保護に努めております。

しかし、不測の事態の発生により当社グループが保有する個人情報が外部に漏洩した場合、損害賠償等の補償や信用低下により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

コンプライアンスについて

当社グループでは、「コンプライアンス重視」を経営方針の一つとして位置付けており、コンプライアンス重視の経営を組織的に実践するためグループ企業行動規範を定め、コンプライアンス担当役員を長とした委員会を設置しています。また、コンプライアンス上の問題の早期発見や対応のため、役職員を対象とした社内及び社外の相談窓口(コンプライアンス・ヘルプライン)の設置や啓発活動等、コンプライアンス体制強化に努めております。

しかし、これらの取り組みに関わらず、コンプライアンス上のリスクを完全に排除することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの事業継続及び業績に影響を与える可能性があります。

第三者との係争について

当社グループは、法令遵守を基本としたコンプライアンス活動の推進により、法令違反、情報漏洩、知的財産権侵害等を防止し、法改正等への適切な対応、契約行為が及ぼす法的効果の十分な検討を行うことで、訴訟に発展するリスクを排除するよう努めております。

しかし、何らかの予期せぬ事象により、法令違反等の有無に関わらず、顧客や取引先、第三者との予期せぬトラブルが訴訟等に発展する可能性があります。翻訳事業においては、顧客から預かった翻訳原稿が第三者の著作権等を侵害していた場合に、依頼主である顧客だけでなく当社グループにも損害賠償等を求められる可能性があり、かかる訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や信用低下等により、当社グループの事業継続及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) 企業買収等

当社グループは事業の強化・補強を目的に、企業買収及び資本参加を含む投資を行うことがあります。当社グループは買収企業又は投資先とのシナジー効果を高める等、当社グループの企業文化や経営戦略の浸透を図りますが、期待した利益やシナジー効果を確保できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 大規模自然災害等

地震や水害等の大規模自然災害や火災、暴動、テロ等の人災、予期せぬ災害や事故等の発生により、当社グループや顧客企業の事業活動に影響が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、大規模自然災害が発生した場合に適用する「事業継続計画（BCP）」等、有事の際の対応策を策定しています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は8,774百万円となり、前連結会計年度末に比べ62百万円減少いたしました。

当連結会計年度末の負債合計は1,750百万円となり、前連結会計年度末に比べ325百万円減少いたしました。

当連結会計年度末の純資産合計は7,023百万円となり、前連結会計年度末に比べ263百万円増加いたしました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高10,871百万円（前期比3.0%減）、営業利益705百万円（前期比20.7%減）、経常利益は748百万円（前期比17.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益462百万円（前期比36.1%減）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

翻訳事業は、売上高8,096百万円（前期比4.8%減）となりました。

派遣事業は、売上高1,123百万円（前期比4.4%減）となりました。

通訳事業は、売上高1,323百万円（前期比11.4%増）となりました。

その他のセグメントは、売上高328百万円（前期比3.6%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は4,409百万円となり、前連結会計年度末に比べ171百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは1,058百万円の収入（前期は503百万円の収入）となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上711百万円及び売上債権の減少236百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは943百万円の支出（前期は195百万円の支出）となりました。

主な要因は、定期預金の預入による支出600百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは286百万円の支出（前期は217百万円の支出）となりました。

主な要因は、配当金の支払額251百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
翻訳事業(千円)	3,880,014	95.3
その他(千円)	47,149	104.8
合計(千円)	3,927,163	95.4

(注) 1. 内部取引については相殺消去しております。

2. 派遣事業、通訳事業については、生産に該当する事項がないため記載を省略しております。

b. 受注実績

当社の業務においては、受注時に翻訳内容(言語、納品日、納品形態等)は決定されますが、受注金額の算定基礎となるページ数、ワード数、文字数等が確定しないため、受注金額の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
翻訳事業(千円)	8,096,428	4.8
派遣事業(千円)	1,123,622	4.4
通訳事業(千円)	1,323,331	11.4
その他(千円)	328,074	3.6
合計(千円)	10,871,456	3.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度における主な相手先に対する販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、いずれの相手先も当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の経営成績等

イ 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は7,275百万円となり、前連結会計年度末に比べ391百万円減少いたしました。これは主に売掛金が減少したことによるものであります。固定資産は1,498百万円となり、前連結会計年度末に比べ329百万円増加いたしました。これは主にソフトウェア仮勘定が増加したことによるものであります。

この結果、総資産は8,774百万円となり、前連結会計年度末に比べ62百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,505百万円となり、前連結会計年度末に比べ342百万円減少いたしました。これは主に未払法人税等が減少したことによるものであります。固定負債は244百万円となり、前連結会計年度末に比べ17百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は1,750百万円となり、前連結会計年度末に比べ325百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は7,023百万円となり、前連結会計年度末に比べ263百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び剰余金の配当を実施したことによるものであります。

ロ 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の通商政策に伴う不透明感の継続や海外経済の減速、物価上昇の継続、金融資本市場の変動等が景気の下振れ要因として引き続き注視されており、先行きについては慎重な見方を要する状況が続いております。

また当社を取り巻く事業環境は、機械翻訳(MT)や生成AIの普及により大きく変化しており、これまで以上にAI・データ活用による事業競争力の強化が重要な課題であると認識しております。

このような経営環境のもと、当社グループは、2026年3月期～2028年3月期を対象とする中期経営計画を踏まえ、翻訳支援ツール(CAT)、機械翻訳(MT)、大規模言語モデル(LLM)などの自然言語処理技術を活用したサービスの提供に加え、データ分析に基づく営業・マーケティングを推進し、事業競争力の強化に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、通訳事業が過去最高の売上高を更新した一方で、コア事業である翻訳事業において、米国の通商政策に対する不透明感を背景に、連結売上高は前期比3.0%減の10,871百万円となりました。利益面につきましては、グループ全体で経費削減に努めたものの、売上高の減少に伴う売上総利益の減少により、営業利益は前期比20.7%減の705百万円、経常利益は前期比17.3%減の748百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に計上した子会社株式売却益および東京本社移転に伴う移転補償金の反動減等により、前期比36.1%減の462百万円となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

(翻訳事業)

特許分野では企業の知的財産関連部署の一部大口顧客において受注が減少した一方、新規大口顧客との取引開始および主要顧客である特許事務所からの受注が増加し、売上高は前期比1.1%増の2,945百万円となりました。医薬分野では外資製薬における特定の大口顧客からの受注増加および内資製薬における複数の大型案件の獲得があったものの、第2四半期以降、CRO(医薬品開発業務受託機関)からの受注が減少したこともあり、売上高は前期並みの2,677百万円となりました。工業・ローカライゼーション分野では米国の通商政策に対する不透明感を背景とした、自動車関連企業を中心とする顧客からの受注減少に加え、前年同期にエネルギーおよびサービス関連企業から獲得した大型案件の反動減も影響し、売上高は前期比15.3%減の1,930百万円となりました。金融・法務分野では適時開示情報を対象とした新サービスの提供開始もありIR関連文書の受注が増加した一方、法務関連文書等の受注減少と前年同期に獲得した官公庁の大型案件の反動減が影響し、売上高は前期比12.2%減の543百万円となりました。

これらの結果、翻訳事業の売上高は前期比4.8%減の8,096百万円となりました。

(派遣事業)

派遣事業においては、高い語学力を持つ人材への底堅い需要から人材紹介による紹介手数料収入は前年同期を上回る水準で推移したものの、常用雇用者数が伸び悩み、売上高は前期比4.4%減の1,123百万円となりました。

(通訳事業)

通訳事業においては、既存顧客である医薬品関連企業、電機・電子部品メーカー、情報通信関連企業等からの継続的な受注に加え、複数のグローバル会議案件と大型スポット案件を獲得した結果、売上高は前期比11.4%増の1,323百万円となり、三期連続で過去最高を更新しました。

(その他)

その他のセグメントにおいては、コンベンション事業縮小に伴う減収により、売上高は前期比3.6%減の328百万円となりました。

八 キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。運転資金需要のうち主なものは、登録スタッフである翻訳者・通訳者等への仕入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。設備資金需要につきましては、主に事務所等の建物附属設備や情報処理・翻訳制作工程に利用するための無形固定資産への投資等があります。

当社グループの現在の運転資金につきましては、内部資金より充当しておりますが、必要に応じて外部より調達することがあります。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,409百万円であり、当連結会計年度末における有利子負債の残高は17百万円であります。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2026年3月期を初年度とする3カ年の中期経営計画を策定しております。なお、2026年5月12日開催の取締役会において中期経営計画における連結業績目標を修正しており、経営指標として営業利益900百万円及び自己資本利益率(ROE)8%以上を定めております。

これらの経営指標の達成に向け、さらなる収益性と資本効率向上を目指してまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、総額で308,443千円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとの内訳は、翻訳事業が307,963千円、その他事業が480千円であります。

その主たるものは、翻訳事業における基幹システム費287,026千円であります。

その他、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市中央区)	翻訳事業	業務施設	1,023	6,667	-	1,860	9,550	113(34)
東京本社 (東京都港区)	翻訳事業	業務施設	94,866	7,703	-	6,907	109,476	251(65)
名古屋営業部 (名古屋市中区)	翻訳事業	業務施設	6,066	149	-	412	6,627	27(12)

(注) 1. 上記のほか、本社、東京本社及び名古屋営業部は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料の総額は176,425千円であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
株式会社 アイ・エ ス・エス	東京本社 (東京都 港区)	派遣事業 通訳事業 その他	業務施設	27,351	73	-	133	27,559	78(6)
株式会社 福山産業 翻訳セン ター	広島本社 (広島県 福山市)	翻訳事業	業務施設	-	3,764	25,413	926	30,104	11(1)

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内 容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出会社 本社	大阪市 中央区	翻訳事業	基幹シス テム	345,818	306,122	自己資金	2025.2	2026.8

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,280,000
計	10,280,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,369,000	3,369,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,369,000	3,369,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年4月1日 (注)1	1,684,500	3,369,000	-	588,443	-	478,823

(注)1.株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	16	36	21	16	2,295	2,387	-
所有株式数 (単元)	-	431	1,103	7,879	1,536	148	22,533	33,630	6,000
所有株式数の 割合(%)	-	1.28	3.27	23.42	4.56	0.44	67.00	100.00	-

(注)自己株式12,207株は、「個人その他」に122単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂1丁目11番44号	663,000	19.75
UHPartners3投資事業有限 責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	257,300	7.66
無限責任組合員株式会社UHPart ners3	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	250,600	7.46
UHPartners2投資事業有限 責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	215,400	6.41
無限責任組合員株式会社UHPart ners2	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	186,200	5.54
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	100,000	2.97
無限責任組合員光通信株式会社	東京都中央区	99,700	2.97
エスアイエル投資事業有限責任組合	東京都品川区	67,900	2.02
無限責任組合員株式会社エスアイエル	東京都小平市	60,000	1.78
内藤 征吾	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	59,800	1.78
東 郁男			
二宮 俊一郎			
秋元 利規			
上田八木短資株式会社			
計	-	1,959,900	58.38

(注)1.テンパード・インベストメント・マネジメント・リミテッドから2025年3月6日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2025年3月3日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
テンパード・インベストメン ト・マネジメント・リミテッ ド	カナダ国プリンティッシュコロンビア州 北バンクーバー チャドウィックコート 220-145	141,300	4.19

2.三井住友DSアセットマネジメント株式会社から2020年1月9日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2019年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	146,100	4.34

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,350,800	33,508	-
単元未満株式	普通株式 6,000	-	-
発行済株式総数	3,369,000	-	-
総株主の議決権	-	33,508	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社翻訳センター	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号	12,200	-	12,200	0.36
計	-	12,200	-	12,200	0.36

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	85	157,407
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	6,700	12,683,100	-	-
保有自己株式数	12,207	-	12,207	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、株主各位に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識しており、安定的な配当の実施及び将来の事業拡大のための内部留保などを総合的に勘案した利益配分を行うことを基本方針としております。この基本方針のもと、2026年3月期～2028年3月期の中期経営計画を対象に、「株主資本配当率(DOE)6%以上」および「総還元性向100%以上」を適用いたします。

剰余金の配当につきましては、年1回の期末配当を基本的な方針としており、決定機関は株主総会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

2026年3月期の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり140円の配当を実施することを予定しております。今後も、利益水準を考慮しつつ、株主への利益還元に努めてまいりたいと考えております。

内部留保資金については、今後の事業展開に備えて、企業体質の充実を図るための設備投資、子会社投資等に充当する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月25日 定時株主総会決議 (予定)	469,951	140

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び子会社ではコーポレート・ガバナンスの重要性を踏まえ、「コンプライアンス重視」を基本的な経営方針の一つとして位置付けております。コンプライアンス体制を整備・確立するために、グループ企業行動規範を定め、コンプライアンス担当役員を長とした委員会を組織しております。これにより、社内のリスク管理体制の整備に努めるとともに、翻訳業界のリーディング・カンパニーに求められる社会的責任を果たしていきたいと考えております。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

(コーポレート・ガバナンスの体制の概要)

当社では、取締役会が経営方針等の最重要事項に関する意思決定機関及び監督機関としての機能を担い、3名の社外取締役で構成される監査等委員会が経営の透明性の向上及び監視機関としての機能を担っております。

a. 取締役会

当事業年度において、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数
二宮 俊一郎	代表取締役社長	20回	19回
武山 佳憲	取締役	20回	20回
魚谷 昌司	取締役	20回	20回
西野 奈々	取締役	20回	20回
大西 耕太郎	社外取締役(常勤監査等委員)	20回	20回
山本 淳	社外取締役(監査等委員)	20回	20回
村田 淳一	社外取締役(監査等委員)	20回	20回

取締役会における具体的な検討内容として、経営戦略、ガバナンス関連、決算、財務関連、内部統制関連、人事関連、その他個別等があり、取締役規程に基づき月に1回開催しております。また、適宜臨時に開催して協議する機会も設けております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役 大西耕太郎が委員長を務めており、その他のメンバーは社外取締役 山本淳、社外取締役 村田淳一の3名の取締役で構成されており、そのうち1名は常勤監査等委員として執務しております。

会計上の監査のみならず、取締役会等重要な会議への出席のほか、取締役からの聴取、重要な書類の閲覧、内部監査との連携、各営業部門等の監査等の監査業務全般を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

c. 業務執行体制

・ 経営会議

経営会議は、代表取締役社長 二宮俊一郎が議長を務めており、その他のメンバーは取締役 武山佳憲、取締役 魚谷昌司、取締役 西野奈々、社外取締役 大西耕太郎、社外取締役 山本淳、社外取締役 村田淳一及び各部署の責任者を構成メンバーとしております。経営戦略の浸透及び各部署の適時適切な現状報告を目的として月1回開催しております。

・ 内部監査部門

内部監査室は、内部監査室長と補助者の2名で構成されています。内部監査室は、監査計画に従い、内部統制システム、リスクマネジメント等の監査を実施評価しております。監査結果につきましては、代表取締役及び取締役会、監査等委員会へ報告されるとともに改善事項の提言を行っております。

・ 各種委員会

当社グループではコンプライアンス担当役員を長としたコンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンス相談窓口の設置や社員への啓発活動等、コンプライアンス体制強化に努めております。

また、当社グループ全体におけるリスクマネジメントを推進するため、「リスク管理委員会」を設置し、経営に重大な影響を及ぼす重要リスクを想定します。想定された重要リスクについては指定を受けた責任部門において、対応策の策定・リスク低減活動の実施等を合理的かつ適切な方法で管理しております。

d. 会計監査人

会計監査につきましてはEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(当該体制を採用する理由)

取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、さらなる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としております。

また、社外取締役を複数人とするこゝで、独立性のある社外取締役による経営の監督・監視機能の強化を図り、経営の透明性の確保、経営の効率性の向上、経営の健全性の維持というコーポレート・ガバナンスの目的を実現できると考えております。

コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

- a. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ 当社及び子会社の取締役及び従業員を対象とする「グループ企業行動規範」、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスガイド」を定め、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図るとともに、当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備を推進しております。
- ロ コンプライアンス上の問題の情報共有、未然防止のために、コンプライアンス担当役員を長とし、当社及び子会社の取締役及び従業員で構成されるコンプライアンス委員会を設置しています。またコンプライアンス上の問題の早期発見及び対応のため、当社及び子会社の従業員を対象として、社内及び社外の相談窓口（コンプライアンス・ヘルプライン）を設置しています。
- ハ 重大なコンプライアンス違反が発生した場合は、コンプライアンス担当取締役は社内及び社外の相談窓口あるいは関連部署に事実関係を確認のうえ、直ちに取締役会及び監査等委員会に報告します。また重大な違反内容については、コンプライアンス委員会又は社外及び社内コンプライアンス相談窓口、人事総務部と協議のうえ、対応策を検討するとともに、当社及び子会社を対象とする再発防止策を実施します。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務執行に係る情報は、法令及び社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記載・記録して適切な保存管理を行っております。また、取締役は常時これらの文書等の閲覧が可能です。
- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ 当社及び子会社の事業遂行にあたり発生しうるリスクを平常時の段階で想定するとともに、リスクが現実化した場合の意思決定、役割分担、具体的対応に関する体制を規定するため、当社及び子会社を対象とする「リスクマネジメント規程」を制定し運用します。
- ロ 当社グループ全体におけるリスクマネジメントを推進するため、「リスク管理委員会」を設置し、経営に重大な影響を及ぼす重要リスクを想定します。想定された重要リスクについては指定を受けた責任部門において、対応策の策定・リスク低減活動の実施等を合理的かつ適切な方法で管理します。
- ハ 当社又は子会社において重要リスクが現実化した場合に、損失を最小限にとどめるために、代表取締役又はその指名する者を本部長とする対策本部を設置し、情報及び権限、意思決定の一元化を図り、迅速かつ適切な対応を行います。
- d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役会は、取締役会規程により、月1回これを開催しています。また、必要に応じ適宜臨時に開催して重要事項の決定を行うとともに、相互に業務執行の監督を行っています。
- ロ 取締役と各部署の責任者を構成メンバーとし、経営戦略の浸透及び各部署の適時適切な現状報告を目的とした経営会議を月1回開催しています。
- ハ 子会社の取締役の職務の執行に関しては、その自主性を尊重するとともに、当社グループ全体の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社管理規程」を制定しています。
- ニ 子会社の重要な意思決定に関わる事項については、当社取締役会の決議を経ることとし、当社グループ全体のガバナンスの維持・強化を図っています。
- ホ 連結ベースの中期経営計画及び年度経営計画を策定し、当社及び子会社における適正かつ効率的な経営を執行します。
- e. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 子会社の取締役の職務の執行に関し、当社取締役会・経営会議等において、定期的な報告の機会を設けることとしています。

- f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人等については、取締役会は必要に応じて監査等委員会と協議のうえ、内部監査担当者を監査等委員会の職務を補助すべき使用人として指名することとします。
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- イ 監査等委員会の職務を補助している期間中、その使用人等への指揮命令権は監査等委員会に専属し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令権が及ばないものとします。
- ロ 監査等委員会の職務を補助する使用人等に対する人事異動等の事項は、事前に監査等委員会の同意を要するものとします。
- h. 当社及び子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- イ 当社の代表取締役及び取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況を報告します。
- ロ 当社及び子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、職務執行に関する以下の事項について速やかに監査等委員会に報告及び情報提供を行います。
- ・ 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ・ 法令定款に違反する恐れのある事項及び不正行為
 - ・ 毎月の会計関連資料
 - ・ 内部監査室が実施した監査結果
 - ・ コンプライアンス相談窓口への通報状況
 - ・ 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- 八 前記に関わらず、当社・子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行います。
- 二 監査等委員会は子会社の監査役との間で定期的に意見交換及び情報交換を行います。
- i. 監査等委員会に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会に報告を行った者が、報告を行ったことにより不利な取扱いを受けないようにするため、報告者及びその内容に関する情報について管理する体制を整備します。
- j. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他のその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について費用の前払又は償還を請求した時は、その請求に係る費用が監査等委員会の職務の執行に必要なでないことを当社が証明した場合を除き、速やかにその費用の前払又は償還を実施するものとします。また、職務の執行について生ずる債務の処理についても同様とします。
- k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を直接確認するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人に説明を求めることが可能です。
- ロ 監査等委員会は代表取締役社長及び会計監査人との間で定期的に協議し、意見交換と情報の共有化を図ります。
- l. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ 財務報告に係る内部統制については金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。
- ロ 当社の各部門及び子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。

m. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

イ 反社会的勢力排除に向けて、「反社会的勢力への対応に関する規程」を整備し、取引の開始にあたり反社会的勢力ではないことの確認を徹底するなど組織的に対応することとしております。

ロ 反社会的勢力の排除に関する対応を定めており、教育と啓蒙活動を通じ従業員全員に周知徹底を図るとともに、人事総務部を対応部署として必要に応じ外部専門機関等との連携を図る体制を整えております。

n. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおけるコンプライアンスをはじめとするリスク管理の運用状況は以下のとおりであります。

コンプライアンス体制に関しては、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、当社グループにおける課題と対応に関する情報共有及び意見交換を行いました。コンプライアンス委員会においては、啓蒙活動としてコンプライアンス研修の実施や情報発信により、従業員に対する注意喚起と周知徹底を図っております。また、内部通報制度について、外部相談窓口を増設して当社グループ内に周知することにより、効果的な情報収集を図っております。

顧客の情報や個人情報等に対する情報セキュリティ体制に関しては、ISMS(ISO27001)やプライバシーマークの認証に基づいたリスクマネジメントプロセスを導入しております。具体的には、リスク評価に基づき選定した課題について年間計画等を策定し、情報管理委員会や経営者による評価を定期的に受けるほか、役職員に向けての情報発信や研修の実施による啓蒙活動を行っております。

リスク管理に対する体制としては、当社ではリスク管理委員会を定期的に開催し、リスク情報を一元的・網羅的に収集・評価して重要リスクを特定し、その重要性に応じたリスク対応を進めております。また、グループ会社においても、個別に実施したリスクアセスメントに基づき対応を行っております。

取締役の業務執行に関しては、当社では、取締役会を当期20回開催のうえ、重要な審議事項に対して取締役及び監査等委員それぞれが活発な意見交換を行っております。また、中期経営計画とそれに基づく年度事業計画については、役員及び経営幹部が出席する定期的な経営会議等において進捗管理を行っております。

監査等委員会の監査に関しては、当社では監査等委員は代表取締役を始め各取締役と定期的な会合を実施しているほか、会計監査人より年1回の監査報告、年3回の四半期レビュー報告を受けて連携を図り、監査の実効性の確保、向上に努めております。

グループ会社の経営管理については、当社がグループ会社に派遣した取締役や監査役などを通じ、適正な経営基盤やガバナンスの整備及び運営などに対する経営監督を行い、定期的な取締役会の開催・年度及び月次での営業活動などの報告を定期的に受けることにより、グループ会社の重要な業務執行について適切に管理しております。

o. リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役・部室長が出席し、社外取締役がオブザーバーを務める「リスク管理委員会」を設置しております。その内容は、前項「コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項 c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

また、法規制に係るリスクを回避するため、必要に応じて顧問弁護士等にリスクに対する公正・適切な助言指導を受けております。

p. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは同法第425条第1項で定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

また、会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金30,000千円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

q. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社子会社における全ての取締役(監査等委員である取締役であるものを含む。)、監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されます。なお、保険料は全額当社が負担しており、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

r. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

s. 取締役の選任方法

当社の取締役の選任決議は、会社法第341条の規定に関わらず、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権数の過半数をもって行い、かつ、決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

t. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

u. 自己株式の取得

当社は、機動的な自己株式の取得を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

v. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

w. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権数の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は4名となり、監査等委員である取締役は3名となります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	二宮 俊一郎	1969年7月21日生	1997年4月 株式会社翻訳センター入社 2001年9月 東京営業部長 2004年6月 取締役就任(現任) 2007年4月 経営企画室長 2012年9月 株式会社アイ・エス・エス 代表取締役社長就任 2016年6月 営業統括(兼)経営企画担当 2017年6月 経営企画統括(兼)業務推進部長 2017年11月 株式会社メディア総合研究所 代表取締役社長就任(現任) 2018年6月 代表取締役社長就任(現任) 2019年7月 HC Language Solutions, Inc.代表取締役社長就任 2024年1月 株式会社福山産業翻訳センター 代表取締役社長就任(現任) 2024年6月 株式会社FIPAS 代表取締役社長就任	(注3)	67,900
取締役 営業統括 (兼) 医薬本部長 医薬本部制作部長 マーケティング部長	武山 佳恵	1971年6月19日生	2000年10月 当社入社 2008年4月 東京第一営業部長 2009年9月 東京第二営業部長 2015年4月 医薬営業部長 2017年6月 取締役就任(現任) 営業統括兼医薬営業部長 2017年11月 営業統括兼医薬営業部長兼工業・ローカライゼーション営業部長 2019年4月 営業統括兼工業・ローカライゼーション営業部長 2020年6月 株式会社バナシア 代表取締役社長就任(現任) 2021年4月 営業統括 2025年4月 営業統括兼医薬本部長兼医薬本部制作部長兼マーケティング部長(現任)	(注3)	11,000
取締役 管理統括 (兼) 経理部長	魚谷 昌司	1973年9月25日生	2002年4月 当社入社 2014年4月 経理部長 2018年6月 取締役就任 管理統括兼経理部長(現任)	(注3)	11,200
取締役 業務統括	西野 奈々	1973年9月8日生	2002年12月 当社入社 2014年4月 当社品質管理推進部長 2023年6月 取締役就任(現任) 2025年4月 業務統括(現任)	(注3)	3,000
取締役 (監査等委員)	大西 耕太郎	1968年8月27日生	1997年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2001年6月 公認会計士登録(現任) 2003年9月 公認会計士大西耕太郎事務所代表(現任) 2007年1月 株式会社NEXT CENTURY代表取締役 2012年6月 当社監査役就任 2017年9月 株式会社HAYAWAZA取締役(現任) 2019年4月 株式会社NEXT CENTURY取締役会長(現任) 2019年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注4)	2,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	山本 淳	1970年12月26日生	1999年4月 大阪弁護士会登録(現任) 2001年4月 堂島法律事務所入所 2009年4月 弁護士法人堂島法律事務所移籍(現任) 2015年6月 株式会社レボインターナショナル社外監査役就任(現任) 2015年6月 取締役就任 2019年6月 取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年6月 ステラケミファ株式会社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注4)	-
取締役 (監査等委員)	村田 淳一	1958年12月23日生	1981年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニックホールディングス株式会社)入社 2007年10月 同社 コーポレート情報システム社 開発・生産ソリューションビジネスユニット ビジネスユニット長 2010年8月 同社 本社 情報企画グループ 統括担当 2011年4月 パナソニックITソリューションズ株式会社 代表取締役社長(パナソニックホールディングス株式会社理事) 2011年7月 富士通ITマネジメントパートナー株式会社 代表取締役副社長 2021年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注4)	-
計					95,500

- (注) 1. 大西耕太郎、山本淳及び村田淳一は、社外取締役であります。
2. 法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
野本 洋一	1960年3月21日生	1990年1月 中谷公認会計士事務所(現税理士法人陽光)入所 1996年2月 税理士登録(現任) 2016年6月 税理士法人陽光 社員(現任)	-

3. 監査等委員以外の取締役の任期は2025年6月開催の定時株主総会における取締役の選任の時から2026年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は2025年6月開催の定時株主総会における取締役の選任の時から2027年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	二宮 俊一郎	1969年7月21日生	1997年4月 株式会社翻訳センター入社 2001年9月 東京営業部長 2004年6月 取締役就任(現任) 2007年4月 経営企画室長 2012年9月 株式会社アイ・エス・エス 代表取締役社長就任 2016年6月 営業統括(兼)経営企画担当 2017年6月 経営企画統括(兼)業務推進部長 2017年11月 株式会社メディア総合研究所 代表取締役社長就任(現任) 2018年6月 代表取締役社長就任(現任) 2019年7月 HC Language Solutions, Inc.代表取締役社長就任 2024年1月 株式会社福山産業翻訳センター 代表取締役社長就任(現任) 2024年6月 株式会社FIPAS 代表取締役社長就任	(注3)	67,900
取締役 営業統括 (兼) 医薬本部長 医薬本部制作部長 マーケティング部長	武山 佳憲	1971年6月19日生	2000年10月 当社入社 2008年4月 東京第一営業部長 2009年9月 東京第二営業部長 2015年4月 医薬営業部長 2017年6月 取締役就任(現任) 営業統括兼医薬営業部長 2017年11月 営業統括兼医薬営業部長兼工業・ローライゼーション営業部長 2019年4月 営業統括兼工業・ローライゼーション営業部長 2020年6月 株式会社パナシア 代表取締役社長就任(現任) 2021年4月 営業統括 2025年4月 営業統括兼医薬本部長兼医薬本部制作部長兼マーケティング部長(現任)	(注3)	11,000
取締役 管理統括 (兼) 経理部長	魚谷 昌司	1973年9月25日生	2002年4月 当社入社 2014年4月 経理部長 2018年6月 取締役就任 管理統括兼経理部長(現任)	(注3)	11,200
取締役 業務統括	西野 奈々	1973年9月8日生	2002年12月 当社入社 2014年4月 当社品質管理推進部長 2023年6月 取締役就任(現任) 2025年4月 業務統括(現任)	(注3)	3,000
取締役 (監査等委員)	大西 耕太郎	1968年8月27日生	1997年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2001年6月 公認会計士登録(現任) 2003年9月 公認会計士大西耕太郎事務所代表(現任) 2007年1月 株式会社NEXT CENTURY代表取締役 2012年6月 当社監査役就任 2017年9月 株式会社HAYAWAZA取締役(現任) 2019年4月 株式会社NEXT CENTURY取締役会長(現任) 2019年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注4)	2,400
取締役 (監査等委員)	山本 淳	1970年12月26日生	1999年4月 大阪弁護士会登録(現任) 2001年4月 堂島法律事務所入所 2009年4月 弁護士法人堂島法律事務所移籍(現任) 2015年6月 株式会社レポインターナショナル社外監査役就任(現任) 2015年6月 取締役就任 2019年6月 取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年6月 ステラケミファ株式会社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	村田 淳一	1958年12月23日生	1981年4月 松下電器産業株式会社 (現 パナソニックホールディングス株式会社)入社 2007年10月 同社 コーポレート情報システム社 開発・生産ソリューションビジネスユニット ビジネスユニット長 2010年8月 同社 本社 情報企画グループ 統括担当 2011年4月 パナソニックITソリューションズ株式会社 代表取締役社長 (パナソニックホールディングス株式会社 理事) 2011年7月 富士通ITマネジメントパートナー株式会社 代表取締役副社長 2021年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注4)	-
計					95,500

- (注) 1. 大西耕太郎、山本淳及び村田淳一は、社外取締役であります。
2. 法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
野本 洋一	1960年3月21日生	1990年1月 中谷公認会計士事務所(現税理士法人陽光)入所 1996年2月 税理士登録(現任) 2016年6月 税理士法人陽光 社員(現任)	-

3. 監査等委員以外取締役の任期は2026年6月開催の定時株主総会における取締役の選任の時から2027年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は2025年6月開催の定時株主総会における取締役の選任の時から2027年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。当社と社外取締役との間には、資本的関係として当社株式を大西耕太郎氏が2,400株を所有しております。

社外取締役との人的関係、上記以外の資本関係及び取引関係、その他の利害関係はありません。

また、社外取締役を選任するための、提出会社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、専門的な見識に基づく客観的、かつ、適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待されるため、財務会計及び法律等に関する専門知識等を総合的に勘案して選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査部門の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

なお、内部監査部門の監査については、取締役会及び内部統制委員会等を通じ、内部統制部門の責任者に対して適宜報告がされております。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係につきましては、会計監査人と内部統制部門が連携して、子会社を含む内部統制監査を行い、その結果を監査等委員会に対してレビュー報告会や会計監査報告会にて報告しております。内部監査部門は、会計に関しては子会社を含む内部統制システムの中で独自に監査を行い、その監査結果を四半期単位で監査等委員会に報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続き

監査等委員監査につきましては監査等委員会を設置し、有価証券報告書提出日現在、監査等委員3名（常勤1名、非常勤2名）が会計上の監査のみならず、取締役会等重要な会議への出席のほか、取締役からの聴取、重要な書類の閲覧、内部監査との連携、各営業部門等の監査等の監査業務全般を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

また、監査等委員大西耕太郎氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員山本淳氏は弁護士の資格を有しており、法務事項に関する専門的な知見を有しております。監査等委員村田淳一氏は複数のIT関連企業において企業経営全般を統括された経験と、システム・IT技術に関する豊富な知識・経験を有しております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	大西 耕太郎	14回	14回
監査等委員	山本 淳	14回	14回
監査等委員	村田 淳一	14回	14回

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価・報酬等、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任・報酬についての意見等です。

常勤監査等委員は、重要会議への出席、業務執行に関わる報告聴取、事業所往査、会計監査人との連携、取締役との意見交換、重要書類の閲覧等を行っております。

非常勤の監査等委員は、監査等委員会に出席して監査の状況の報告を受けるほか、業務執行に関わる報告聴取・会計監査人との連携等の場で、必要な意見の表明を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（2名）が監査計画に従い、内部統制システム、リスクマネジメント等の監査を実施評価しております。監査結果につきましては、代表取締役、取締役会及び監査等委員会へ報告されるとともに改善事項の提言を行っております。

また、監査等委員会は、内部監査室より内部監査の実施結果について報告を受け、その監査結果を活用して監査効率の向上を図っております。

監査等委員と会計監査人との連携につきましては、監査等委員は会計監査人より各事業年度の監査計画及び監査結果について報告を受けております。また、必要に応じて随時、情報交換を実施して、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2001年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

入山友作、飛田貴史

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 14名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたって、品質管理体制や独立性等の監査法人の概要及び示された監査計画、監査チーム編成等の監査の実施体制並びに監査報酬の見積額の妥当性等を検討し、面談、質問等を通じて選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合に、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。上記の事由に該当する事実がある場合のほか、監査等委員会は、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると認められた場合又は監査の適切性又は効率性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断された場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の監査報告や定期的会合などを通じて監査活動内容を把握することにより、会計監査人の監査活動を監査等委員が年間を通じて定期的に評価する制度を導入しており、会計監査人の品質管理、監査の実施状況、監査等委員等とのコミュニケーションなど評価結果等を踏まえて再任の適否を每期判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,400	-	32,400	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,400	-	32,400	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、経理部担当取締役、経理部及び会計監査人から必要な資料の入手、報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務の執行状況、報酬見積りの算出根拠について確認、検証した結果、提示された報酬額を妥当と判断し同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する指針を定めております。

取締役報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、当社グループの業績向上及び企業価値の増大へのモチベーションを高めることを主眼においた報酬体系とし、役職ごとの方針を定めております。

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動した報酬体系を構築するため、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしました。

ロ 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、当社グループの業績向上及び企業価値の増大へのモチベーションを高めることを主眼においた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等により構成しております。

ハ 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会にて決議された限度額の範囲で、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定するものとしております。

ニ 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、連結営業利益を主要な指標としつつ、配当、従業員の給与水準、過去の支給実績等を総合的に加味して支給の総額を取締役会で決定し、株主総会の決議を経て、賞与として毎年一定の時期に支給いたします。

当連結会計年度における業績連動報酬に係る主要な指標である連結営業利益の目標は900百万円であり、その実績は705百万円となっております。

非金銭報酬等は、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容は、譲渡制限付株式であり、株主総会にて決議された年間の株式総数を上限に、原則として毎年一定の時期に、対象取締役は、当社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式につき処分又は発行を受けます。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、当該割当株式の払込期日から30年間としております。

ホ 基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準に照らし、監査等委員会の審議を踏まえて、取締役会で決定することといたします。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、以下のとおりです。

役位	基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
代表取締役	60～70%	20～30%	10%
取締役	60～70%	15～25%	10%

ヘ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、監査等委員会の意見を尊重して検討を行っているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

ト 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2025年6月26日開催の取締役会にて代表取締役社長二宮俊一郎が取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の実績を踏まえた賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。なお、株式報酬については、取締役会で取締役個人別の割当数を決議しております。

b. 監査等委員である取締役の報酬に関する方針

監査等委員の報酬は、総額の限度額を株主総会の決議により決定したうえで、監査等委員の協議により決定いたします。

監査等委員は、主に監査を適切に行うため、独立性を確保する必要があることから、その報酬については固定の月額報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

c. 株主総会での決議

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、決議の内容は以下のとおりであります。

固定報酬につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）への報酬の総支給額を年額216,000千円以内とし、各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとしております。

また、監査等委員である取締役への報酬の総支給額を年額48,000千円以内とし、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとしております。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称

代表取締役社長二宮俊一郎が決定権を有しております。固定報酬につきましては、報酬総額の限度額を株主総会の決議により決定したうえで、代表取締役社長が取締役会からの委任を受けて、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定します。賞与につきましては、支給の有無と支給の場合の総額を取締役会で決定し、株主総会決議を経て支給しております。

e. 役員の報酬等の決定過程における、提出会社の取締役会の活動内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等についての監査等委員会の意見をを受けて、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる役員の員数(人)
		固定報酬		業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	賞与			
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	122,673	87,600	13,073	22,000	-	13,073	4
社外役員	24,000	24,000	-	-	-	-	3

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬については、当事業年度において計上した株式報酬費用の額を記載しております。
2. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬に含まれる譲渡制限付株式報酬13,073千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、高い顧客満足度の得られるランゲージサービスの提供を通じて、持続的な成長と翻訳事業の高付加価値化を実現するため、業務提携やサービスの拡充などの経営戦略の一環として、企業価値を高めるために必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、取締役会において、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的に企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、速やかに処分・縮減をしていく方針です。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	167,310
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、翻訳・通訳をはじめとする言語サービスを通じて、お客様のグローバルな事業活動を支援しています。当社グループが提供するサービスの品質や信頼性は、社員一人ひとりが有する専門知識や経験によって支えられており、人材を企業価値創造の源泉である重要な経営資本と位置付けています。

事業環境が変化する中においても高品質なサービスを継続的に提供するため、当社では「人材育成」「多様な人材の活躍推進」「働きやすい職場環境の整備」を人事戦略の柱として、人材への投資および組織力の強化に取り組んでいます。

当社では、個々の従業員のパフォーマンスに応じたきめ細かい給与体系、賞与配分、キャリアパス等を実現するために、2024年度より人事制度を刷新し、全従業員のモチベーション及びエンゲージメントの向上に取り組んでおります。当社の報酬につきましては、経営状況等を勘案しつつ、事業戦略の実現に必要な人材の確保・育成に資する形となるよう、報酬水準の適正化に向けた施策を実施しています。これらの取り組みにより、会社が求める人材のあり方を明確化し、人事制度の進化や当社グループ会社への適用に向けた検討を進め、中長期的な企業価値向上につなげてまいります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
翻訳事業	441 (128)
派遣事業	18 (-)
通訳事業	44 (-)
その他	27 (6)
全社(共通)	10 (-)
合計	540 (134)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含んでおります)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門等に所属している人員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
391 (116)	42.7	10.0	5,603,259	2.2

セグメントの名称	従業員数(人)
翻訳事業	377 (116)
その他	14 (-)
合計	391 (116)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含んでおります)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

該当事項はありませんが、労使関係は安定しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
49.2	100.0	78.4	83.0	67.3	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 従業員数は、社外への出向者、社外からの出向者を除いた就業人員であります。

4. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等が行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,825,751	5,047,753
受取手形及び売掛金	1 2,074,186	1 1,848,226
電子記録債権	1 126,424	1 121,269
仕掛品	122,634	127,184
その他	518,833	131,202
貸倒引当金	744	261
流動資産合計	7,667,084	7,275,376
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	228,551	231,741
減価償却累計額	55,822	85,348
建物及び構築物(純額)	172,728	146,393
工具、器具及び備品	72,512	84,036
減価償却累計額	60,983	65,534
工具、器具及び備品(純額)	11,529	18,501
土地	25,413	25,413
その他	1,080	1,080
減価償却累計額	1,080	1,080
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	209,672	190,308
無形固定資産		
のれん	53,045	60,922
ソフトウェア仮勘定	19,096	306,122
その他	20,926	12,116
無形固定資産合計	93,067	379,161
投資その他の資産		
投資有価証券	2 346,316	2 375,701
退職給付に係る資産	114,948	160,516
繰延税金資産	193,516	183,710
その他	212,999	210,445
貸倒引当金	1,321	1,213
投資その他の資産合計	866,459	929,159
固定資産合計	1,169,199	1,498,629
資産合計	8,836,284	8,774,005

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	743,874	692,712
1年内返済予定の長期借入金	-	4,800
未払法人税等	191,769	114,279
返金負債	2,510	2,362
賞与引当金	310,771	286,621
役員賞与引当金	25,000	23,000
その他	3 574,461	3 381,712
流動負債合計	1,848,387	1,505,488
固定負債		
長期借入金	-	12,400
役員退職慰労引当金	11,408	11,408
退職給付に係る負債	215,740	220,824
固定負債合計	227,148	244,632
負債合計	2,075,536	1,750,121
純資産の部		
株主資本		
資本金	588,443	588,443
資本剰余金	478,823	478,823
利益剰余金	5,703,194	5,910,311
自己株式	46,303	29,797
株主資本合計	6,724,157	6,947,779
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	36,590	76,104
その他の包括利益累計額合計	36,590	76,104
純資産合計	6,760,747	7,023,884
負債純資産合計	8,836,284	8,774,005

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 11,210,147	1 10,871,456
売上原価	5,895,571	5,718,071
売上総利益	5,314,575	5,153,385
販売費及び一般管理費	2 4,424,087	2 4,447,591
営業利益	890,488	705,793
営業外収益		
受取利息	2,370	9,894
持分法による投資利益	19,859	29,384
為替差益	-	2,340
その他	1,373	1,492
営業外収益合計	23,603	43,112
営業外費用		
支払利息	-	186
為替差損	8,398	-
雑損失	1	60
営業外費用合計	8,400	247
経常利益	905,691	748,659
特別利益		
子会社株式売却益	37,384	-
移転補償金	158,214	-
特別利益合計	195,598	-
特別損失		
固定資産除却損	14,539	786
減損損失	-	3 36,507
特別損失合計	14,539	37,293
税金等調整前当期純利益	1,086,750	711,365
法人税、住民税及び事業税	324,486	258,186
法人税等調整額	38,548	9,023
法人税等合計	363,034	249,163
当期純利益	723,716	462,202
親会社株主に帰属する当期純利益	723,716	462,202

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	723,716	462,202
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	52,319	-
退職給付に係る調整額	41,847	39,514
その他の包括利益合計	10,472	39,514
包括利益	713,244	501,716
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	713,244	501,716
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	588,443	478,823	5,199,430	62,785	6,203,911
当期変動額					
剰余金の配当			217,326		217,326
親会社株主に帰属する当期純利益			723,716		723,716
譲渡制限付株式報酬			2,626	16,482	13,855
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	503,763	16,482	520,245
当期末残高	588,443	478,823	5,703,194	46,303	6,724,157

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	52,319	5,256	47,062	6,250,974
当期変動額				
剰余金の配当				217,326
親会社株主に帰属する当期純利益				723,716
譲渡制限付株式報酬				13,855
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,319	41,847	10,472	10,472
当期変動額合計	52,319	41,847	10,472	509,773
当期末残高	-	36,590	36,590	6,760,747

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	588,443	478,823	5,703,194	46,303	6,724,157
当期変動額					
剰余金の配当			251,263		251,263
親会社株主に帰属する当期純利益			462,202		462,202
自己株式の取得			157	157	-
譲渡制限付株式報酬			3,664	16,348	12,683
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	207,116	16,505	223,622
当期末残高	588,443	478,823	5,910,311	29,797	6,947,779

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	36,590	36,590	6,760,747
当期変動額			
剰余金の配当			251,263
親会社株主に帰属する当期純利益			462,202
自己株式の取得			-
譲渡制限付株式報酬			12,683
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,514	39,514	39,514
当期変動額合計	39,514	39,514	263,136
当期末残高	76,104	76,104	7,023,884

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,086,750	711,365
減価償却費	24,971	48,161
株式報酬費用	13,214	13,073
のれん償却額	16,321	19,516
受取利息及び受取配当金	2,371	9,895
支払利息	-	186
持分法による投資損益（は益）	19,859	29,384
固定資産除却損	14,539	786
減損損失	-	36,507
子会社株式売却損益（は益）	37,384	-
移転補償金	158,214	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	827	591
賞与引当金の増減額（は減少）	23,761	24,149
役員賞与引当金の増減額（は減少）	50	2,000
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	65,543	60,988
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	40,532	21,643
売上債権の増減額（は増加）	83,820	236,061
棚卸資産の増減額（は増加）	32,147	3,994
仕入債務の増減額（は減少）	104,346	51,162
その他	152,673	166,754
小計	844,911	1,150,579
利息及び配当金の受取額	2,371	9,895
利息の支払額	-	186
移転補償金の受取額	-	235,755
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	344,134	337,528
営業活動によるキャッシュ・フロー	503,148	1,058,515
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,256	189,870
無形固定資産の取得による支出	11,831	303,257
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	31,424
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	30,811	-
定期預金の預入による支出	6,003	600,000
定期預金の払戻による収入	-	206,883
差入保証金の差入による支出	165,659	31,557
差入保証金の回収による収入	25,868	5,597
投資活動によるキャッシュ・フロー	195,693	943,628
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	217,326	251,263
長期借入金の返済による支出	-	34,737
財務活動によるキャッシュ・フロー	217,326	286,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	469	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	90,599	171,114
現金及び現金同等物の期首残高	4,490,194	4,580,793
現金及び現金同等物の期末残高	4,580,793	4,409,679

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社アイ・エス・エス

株式会社メディア総合研究所

株式会社パナシア

株式会社福山産業翻訳センター

シトラスジャパン株式会社

上記のうち、シトラスジャパン株式会社については、当連結会計年度において株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

また、株式会社FIPASについては、2025年10月1日付で当社と合併したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用会社の名称

ランゲージワン株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～18年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社において当制度は2006年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年の定額法により償却を行っております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は報告セグメントごとに成果物及びサービスの提供を行っております。各報告セグメントにおける顧客との契約から生じる収益に係る履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

イ 翻訳事業

翻訳事業においては、特許、医薬、工業・ローライゼーション、金融・法務等の分野において、技術文書やビジネス文書等の産業翻訳のサービス提供を行っております。顧客からの依頼に基づき、翻訳文等の成果物を納品しており、成果物を納品した時点で、顧客が支配を獲得し、支払を受ける権利が確定するため、履行義務が充足すると判断し、その時点で収益を認識しております。また、一部の特定顧客との契約においては、顧客先での検収が履行義務の充足の条件となっております。そのため、顧客先での検収が完了した時点で、顧客が支配を獲得し、支払を受ける権利が確定すると判断し、その時点で収益を認識しております。なお、これらの収益は顧客との契約において約束された対価（販売システムに登録された登録単価に納品時に確定される文字数等を乗じた金額）で測定しておりますが、ボリュームディスカウントが適用される場合の対価はリベートを控除した金額で測定しております。当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しており、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の純額で収益を計上しております。

ロ 派遣事業

派遣事業においては、主に顧客企業内において機密保持上、社外に持ち出せない文書類等の翻訳業務を行う翻訳者派遣や顧客企業内で通訳業務に従事する通訳者派遣を行っております。顧客からの依頼に応じて一定期間に係る契約を締結し、その期間を通じて派遣社員が役務を提供しており、当該役務の提供について履行義務を識別しております。当該契約では、派遣社員の役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

ハ 通訳事業

通訳事業においては、主に企業内で行われる会議や中小規模の国際会議における通訳業務を受託しております。顧客からの依頼に応じて、通訳者を手配し、通訳サービスを提供しており、当該サービスの提供について履行義務を識別しております。当該契約では、通訳者の役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用いたします。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、表示の明瞭性の観点から当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた2,200,610千円は、「受取手形及び売掛金」2,074,186千円、「電子記録債権」126,424千円として組替えております。

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた40,022千円は、「ソフトウェア仮勘定」19,096千円、「その他」20,926千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載のとおりであります。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(関係会社株式)	176,821千円	206,206千円

3 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載のとおりであります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給与及び手当	2,012,546千円	1,993,419千円
賞与引当金繰入額	255,352	246,343
役員賞与引当金繰入額	25,000	23,000
退職給付費用	64,874	59,324
減価償却費	25,007	45,207
のれん償却額	16,321	19,516

3 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
大阪府大阪市	-	のれん	36,507千円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、他の資産又は資産グルーピングから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

その中で、事業譲受時に検討した事業計画において想定した超過収益力が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額を使用価値により算出しており、将来キャッシュ・フロー見込額が不透明となったため、のれん残高の全額を減損処理しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,663千円	- 千円
組替調整額	44,655	-
為替換算調整勘定	52,319	-
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	59,113	62,936
組替調整額	1,318	4,592
法人税等及び税効果調整前	60,432	58,344
法人税等及び税効果額	18,584	18,830
退職給付に係る調整額	41,847	39,514
その他の包括利益合計	10,472	39,514

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,369,000	-	-	3,369,000
自己株式(注)				
普通株式	25,522	-	6,700	18,822

(注) 普通株式の自己株式の減少6,700株は、譲渡制限付株式報酬による減少6,700株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	217,326	65	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	251,263	利益剰余金	75	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,369,000	-	-	3,369,000
自己株式（注）				
普通株式	18,822	85	6,700	12,207

（注）普通株式の自己株式の増加85株は、単元未満株式の買取による増加85株であります。

普通株式の自己株式の減少6,700株は、譲渡制限付株式報酬による減少6,700株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	251,263	75	2025年3月31日	2025年6月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	469,951	利益剰余金	140	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	4,825,751千円	5,047,753千円
預入期間が3か月を超える定期預金	244,957	638,073
現金及び現金同等物	4,580,793	4,409,679

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、基本的に安全性の高い金融資産で余資運用しております。また、資金調達について現状、資金使途や調達環境を勘案し、調達手段を決定しております。デリバティブ取引については行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上又は資本提携等に関連する企業の株式であり、投資先の事業リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、そのほとんどが3ヵ月内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

長期借入金の使途は運転資金であり、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により資金調達を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について営業業務処理規程に従い、各営業部において主要な取引先の状況を必要に応じて調査し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業業務処理規程に準じて同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社経理部において適時に資金繰りを管理しており、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

事業リスク(投資先の事業に係るリスク)の管理

定期的に投資先の財政状態を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金、未払法人税等並びに1年内返済予定の長期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。なお、連結貸借対照表上の投資有価証券は、全て市場価格のない株式等（注）であります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金	12,400	11,774	625

(注) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	346,316	375,701

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,825,751	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,074,186	-	-	-
電子記録債権	126,424	-	-	-
合計	7,026,362	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,046,880	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,848,226	-	-	-
電子記録債権	121,269	-	-	-
合計	7,016,376	-	-	-

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は明瞭性を高める観点から、当連結会計年度においては区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

(注) 2 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	4,800	4,800	4,800	2,800	-	-

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	11,774	-	11,774

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しており、連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	528,489千円	518,132千円
勤務費用	62,438	57,130
利息費用	3,540	9,119
数理計算上の差異の発生額	58,961	62,759
退職給付の支払額	17,375	20,126
退職給付債務の期末残高	518,132	501,495

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	437,557千円	471,463千円
期待運用収益	5,469	5,893
数理計算上の差異の発生額	151	177
事業主からの拠出額	43,489	42,481
退職給付の支払額	12,162	14,088
その他	3,040	3,255
年金資産の期末残高	471,463	502,672

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	54,636千円	63,338千円
退職給付費用	8,920	11,622
退職給付の支払額	219	5,291
子会社取得に伴う増加額	-	2,440
退職給付に係る負債と資産の純額	63,338	72,109
退職給付に係る負債	63,338	72,109
退職給付に係る負債と資産の純額	63,338	72,109

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	365,854千円	353,114千円
年金資産	471,463	502,672
中退共積立資産	9,338	10,957
	114,948	160,516
非積立型制度の退職給付債務	215,740	220,824
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	100,791	60,308
退職給付に係る資産	114,948	160,516
退職給付に係る負債	215,740	220,824
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	100,791	60,308

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	62,438千円	57,130千円
利息費用	3,540	9,119
期待運用収益	5,469	5,893
数理計算上の差異の費用処理額	1,318	4,592
簡便法で計算した退職給付費用	8,920	11,622
確定給付制度に係る退職給付費用	70,749	67,385

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	60,432千円	58,344千円
合計	60,432	58,344

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	52,653千円	110,846千円
合計	52,653	110,846

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	80.5%	81.1%
株式	9.6	10.9
貸付金	6.3	6.4
その他	3.6	1.6
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.76%	3.08%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	98,286千円	92,320千円
未払事業税	13,119	11,174
未払社会保険料	16,766	14,426
退職給付に係る負債	70,270	92,888
税務上の繰越欠損金(注)	106,488	134,275
譲渡制限付株式報酬	15,647	19,761
資産調整勘定	23,229	16,081
減損損失	-	11,488
その他	16,507	22,455
繰延税金資産小計	360,314	414,872
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	104,757	134,275
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	29,355	29,210
評価性引当額小計	134,112	163,485
繰延税金資産合計	226,202	251,386
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	32,685	67,676
繰延税金負債合計	32,685	67,676
繰延税金資産の純額	193,516	183,710

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	106,488	106,488
評価性引当額	-	-	-	-	-	104,757	104,757
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,731	1,731

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	6,088	-	34,972	5,301	7,850	80,062	134,275
評価性引当額	6,088	-	34,972	5,301	7,850	80,062	134,275
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.58%	30.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.23	1.11
均等割	0.81	1.22
持分法による投資損益	0.55	1.26
評価性引当額の増減	0.39	2.76
資産調整勘定	0.65	1.00
その他	0.30	0.38
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.41%	35.03%

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社及び連結子会社における契約残高の内訳は以下のとおりであります。連結貸借対照表上は、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」および「電子記録債権」となります。また、翻訳事業等において特定顧客から受領した契約負債を流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(単位: 千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	33,896	4,346
売掛金	2,121,654	2,069,840
電子記録債権	137,730	126,424
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	4,346	2,673
売掛金	2,069,840	1,845,552
電子記録債権	126,424	121,269
契約負債(期首残高)		
その他(前受金)	68,281	48,579
契約負債(期末残高)		
その他(前受金)	48,579	46,288

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ67,351千円、46,747千円であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は明瞭性を高める観点から、当連結会計年度においては区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約に関し、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、主たる業務として翻訳事業を展開しているほか、派遣事業、通訳事業等を展開しております。

なお、翻訳事業は、当社及び連結子会社3社が中心に事業活動を展開しており、派遣事業及び通訳事業は連結子会社1社が中心に事業活動を展開しております。

(1) 翻訳事業

特許、医薬、工業・ローライゼーション、金融・法務の主要4分野を中心とした翻訳業務

(2) 派遣事業

通訳者・翻訳者を中心とした人材派遣業務

(3) 通訳事業

企業内で行われる会議や中小規模の国際会議における通訳業務

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

当社グループの報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントに帰属しない固定資産については全社資産として管理しておりますが、減価償却費につきましては、関係する事業セグメントの利用状況等を総合的に勘案して配分基準を算定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	計		
売上高						
翻訳						
特許	2,911,370	-	-	2,911,370	-	2,911,370
医薬	2,694,846	-	-	2,694,846	-	2,694,846
工業・ローカライゼーション	2,280,936	-	-	2,280,936	-	2,280,936
金融・法務	619,963	-	-	619,963	-	619,963
人材派遣	-	1,175,576	-	1,175,576	-	1,175,576
通訳	-	-	1,187,064	1,187,064	-	1,187,064
その他	-	-	-	-	340,388	340,388
顧客との契約から生じる収益	8,507,117	1,175,576	1,187,064	10,869,758	340,388	11,210,147
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	8,507,117	1,175,576	1,187,064	10,869,758	340,388	11,210,147
セグメント間の内部売上高又は振替高	26,635	4,322	383	31,341	976	32,318
計	8,533,753	1,179,899	1,187,448	10,901,100	341,364	11,242,465
セグメント利益又は損失()	776,158	30,456	89,519	896,134	10,114	886,020
セグメント資産	7,849,870	133,359	151,762	8,134,992	316,270	8,451,262
その他の項目						
減価償却費	23,164	447	635	24,246	760	25,007
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	176,821	176,821
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	170,144	7,711	15,036	192,891	10,890	203,781

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国出願支援事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	計		
売上高						
翻訳						
特許	2,945,107	-	-	2,945,107	-	2,945,107
医薬	2,677,482	-	-	2,677,482	-	2,677,482
工業・ローカラ イゼーション	1,930,015	-	-	1,930,015	-	1,930,015
金融・法務	543,823	-	-	543,823	-	543,823
人材派遣	-	1,123,622	-	1,123,622	-	1,123,622
通訳	-	-	1,323,331	1,323,331	-	1,323,331
その他	-	-	-	-	328,074	328,074
顧客との契約から 生じる収益	8,096,428	1,123,622	1,323,331	10,543,382	328,074	10,871,456
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上 高	8,096,428	1,123,622	1,323,331	10,543,382	328,074	10,871,456
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	15,316	1,315	862	17,493	1,304	18,798
計	8,111,744	1,124,937	1,324,193	10,560,875	329,379	10,890,254
セグメント利益	545,364	36,643	113,671	695,679	10,028	705,707
セグメント資産	7,683,912	141,512	196,915	8,022,340	364,225	8,386,566
その他の項目						
減価償却費	42,688	1,352	2,888	46,928	1,233	48,161
持分法適用会社へ の投資額	-	-	-	-	206,206	206,206
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	307,963	-	-	307,963	480	308,443

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国出願支援事業等を含んで
おります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,901,100	10,560,875
「その他」の区分の売上高	341,364	329,379
セグメント間取引消去	32,318	18,798
連結財務諸表の売上高	11,210,147	10,871,456

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	896,134	695,679
「その他」の区分の利益	10,114	10,028
セグメント間取引消去	4,467	3,280
のれんの償却額	-	3,195
連結財務諸表の営業利益	890,488	705,793

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,134,992	8,022,340
「その他」の区分の資産	316,270	364,225
セグメント間取引消去	551,719	664,617
のれんの未償却残高	-	60,706
全社資産(注)	936,740	991,350
連結財務諸表の資産合計	8,836,284	8,774,005

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	24,246	46,928	760	1,233	-	-	25,007	48,161
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	192,891	307,963	10,890	480	-	-	203,781	308,443

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しておりません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	その他	全社	合計
減損損失	36,507	-	-	-	-	36,507

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	その他	全社	合計
当期償却額	16,225	96	-	-	-	16,321
当期末残高	52,733	312	-	-	-	53,045

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	その他	全社	合計
当期償却額	16,225	96	-	3,195	-	19,516
当期末残高	-	216	-	60,706	-	60,922

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
1株当たり純資産額	2,018円02銭	1株当たり純資産額	2,092円43銭
1株当たり当期純利益	216円18銭	1株当たり当期純利益	137円79銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	723,716	462,202
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	723,716	462,202
普通株式の期中平均株式数(株)	3,347,601	3,354,242

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,000	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	4,800	1.3	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	62,400	1.3	2027年～2029年
小計	40,000	67,200	-	-
内部取引の消去	40,000	50,000	-	-
合計	-	17,200	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,800	4,800	2,800	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,345,258	10,871,456
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (千円)	367,146	711,365
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (千円)	239,226	462,202
1 株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	71.36	137.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,528,302	3,629,258
受取手形	4,346	1,477
売掛金	1,659,005	1,440,590
電子記録債権	126,424	121,269
仕掛品	106,624	115,885
前払費用	73,126	73,861
その他	454,527	89,004
貸倒引当金	690	250
流動資産合計	5,951,665	5,471,097
固定資産		
有形固定資産		
建物	207,143	210,333
減価償却累計額	35,373	64,771
建物(純額)	171,770	145,561
工具、器具及び備品	42,136	54,364
減価償却累計額	32,615	39,844
工具、器具及び備品(純額)	9,520	14,519
有形固定資産合計	181,291	160,081
無形固定資産		
ソフトウェア	17,082	9,179
ソフトウェア仮勘定	19,096	306,122
のれん	52,733	-
無形固定資産合計	88,911	315,302
投資その他の資産		
投資有価証券	167,310	167,310
関係会社株式	1,175,793	1,280,369
前払年金費用	68,529	70,034
繰延税金資産	152,875	168,538
差入保証金	202,906	203,856
その他	2,355	1,249
貸倒引当金	484	457
投資その他の資産合計	1,769,285	1,890,900
固定資産合計	2,039,488	2,366,284
資産合計	7,991,154	7,837,382

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	633,117	555,183
未払金	315,614	112,661
未払法人税等	160,182	77,491
返金負債	2,510	2,362
賞与引当金	220,000	227,000
役員賞与引当金	22,000	20,000
その他	116,432	140,941
流動負債合計	1,469,857	1,135,641
固定負債		
退職給付引当金	168,750	181,114
役員退職慰労引当金	3,200	3,200
固定負債合計	171,950	184,314
負債合計	1,641,808	1,319,955
純資産の部		
株主資本		
資本金	588,443	588,443
資本剰余金		
資本準備金	478,823	478,823
資本剰余金合計	478,823	478,823
利益剰余金		
利益準備金	14,434	14,434
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,313,948	5,465,523
利益剰余金合計	5,328,383	5,479,958
自己株式	46,303	29,797
株主資本合計	6,349,346	6,517,427
純資産合計	6,349,346	6,517,427
負債純資産合計	7,991,154	7,837,382

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 7,873,407	1 7,771,839
売上原価	1 3,838,953	1 3,774,785
売上総利益	4,034,453	3,997,053
販売費及び一般管理費	1, 2 3,239,911	1, 2 3,400,373
営業利益	794,542	596,679
営業外収益		
受取利息	1 1,844	1 7,973
受取手数料	1 26,760	1 13,056
為替差益	-	1,199
その他	303	583
営業外収益合計	28,907	22,811
営業外費用		
為替差損	3,159	-
その他	1	19
営業外費用合計	3,160	19
経常利益	820,289	619,471
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	10,933
子会社株式売却益	86,036	-
移転補償金	158,214	-
特別利益合計	244,250	10,933
特別損失		
減損損失	-	3 36,507
固定資産除却損	13,007	500
関係会社株式評価損	66,210	-
特別損失合計	79,217	37,007
税引前当期純利益	985,321	593,398
法人税、住民税及び事業税	288,500	202,400
法人税等調整額	21,190	15,663
法人税等合計	309,690	186,736
当期純利益	675,630	406,661

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		3,127,899	81.9	3,125,920	82.6
社内加工費		688,987	18.0	658,126	17.3
売上原価合計		3,816,886	100.0	3,784,046	100.0
期首仕掛品棚卸高		128,690		106,624	
期末仕掛品棚卸高		106,624		115,885	
当期売上原価		3,838,953		3,774,785	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	588,443	478,823	478,823	14,434	4,858,270	4,872,705	62,785	5,877,185	5,877,185
当期変動額									
剰余金の配当					217,326	217,326		217,326	217,326
当期純利益					675,630	675,630		675,630	675,630
譲渡制限付株式報酬					2,626	2,626	16,482	13,855	13,855
当期変動額合計	-	-	-	-	455,678	455,678	16,482	472,160	472,160
当期末残高	588,443	478,823	478,823	14,434	5,313,948	5,328,383	46,303	6,349,346	6,349,346

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	588,443	478,823	478,823	14,434	5,313,948	5,328,383	46,303	6,349,346	6,349,346
当期変動額									
剰余金の配当					251,263	251,263		251,263	251,263
当期純利益					406,661	406,661		406,661	406,661
自己株式の取得					157	157	157	-	-
譲渡制限付株式報酬					3,664	3,664	16,348	12,683	12,683
当期変動額合計	-	-	-	-	151,575	151,575	16,505	168,080	168,080
当期末残高	588,443	478,823	478,823	14,434	5,465,523	5,479,958	29,797	6,517,427	6,517,427

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、当社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社において当制度は2006年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、特許、医薬、工業・ローライゼーション、金融・法務等の分野において、技術文書やビジネス文書等の産業翻訳のサービス提供を行っております。顧客からの依頼に基づき、翻訳文等の成果物を納品しており、成果物を納品した時点で、顧客が支配を獲得し、支払を受ける権利が確定するため、履行義務が充足すると判断し、その時点で収益を認識しております。また、一部の特定顧客との契約においては、顧客先での検収が履行義務の充足の条件となっております。そのため、顧客先での検収が完了した時点で、顧客が支配を獲得し、支払を受ける権利が確定すると判断し、その時点で収益を認識しております。なお、これらの収益は顧客との契約において約束された対価（販売システムに登録された登録単価に納品時に確定される文字数等を乗じた金額）で測定しておりますが、ボリュームディスカウントが適用される場合の対価はリベートを控除した金額で測定しております。当社が当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しており、当社が第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の純額で収益を計上しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は表示の明瞭性の観点から当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた130,770千円は、「受取手形」4,346千円、「電子記録債権」126,424千円として組替えております。

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた19,096千円は、「ソフトウェア仮勘定」19,096千円として組替えております。

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,147千円は、「受取利息」1,844千円、「その他」303千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	63,088千円	16,573千円
長期金銭債権	-	50,000
短期金銭債務	81,657	86,361

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	32,576千円	15,853千円
仕入高	270,537	357,137
販売費及び一般管理費	943	2,534
営業取引以外の取引による取引高	26,858	13,517

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82.3%、当事業年度81.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17.6%、当事業年度18.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給与手当	1,417,145千円	1,468,240千円
賞与引当金繰入額	168,982	187,343
役員賞与引当金繰入額	22,000	20,000
退職給付費用	53,137	45,119
法定福利費	304,236	317,055
減価償却費	22,251	41,688
貸倒引当金繰入額	570	20
のれん償却額	16,225	16,225

3 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

抱合せ株式消滅差益は、子会社であった株式会社FIPASの吸収合併に伴い計上したものであります。

4 減損損失

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,151,293	1,255,869
関連会社株式	24,500	24,500

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	67,276千円	71,436千円
未払事業税	11,314	8,056
未払社会保険料	10,564	11,219
退職給付引当金	53,105	56,996
関係会社株式評価損	20,836	20,836
譲渡制限付株式報酬	15,647	19,761
資産調整勘定	23,229	16,081
その他	11,284	29,121
繰延税金資産小計	213,258	233,509
評価性引当額	38,817	42,931
繰延税金資産合計	174,441	190,578
繰延税金負債		
前払年金費用	21,566	22,039
繰延税金負債合計	21,566	22,039
繰延税金資産の純額	152,875	168,538

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目		
均等割		
資産調整勘定		
評価性引当額の増減		
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、売上高につきましては翻訳事業7,691,196千円、その他80,642千円となっております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	171,770	3,190	-	29,398	145,561	64,771
	工具、器具及び備品	9,520	11,121	-	6,122	14,519	39,844
	計	181,291	14,311	-	35,521	160,081	104,616
無形固定資産	ソフトウェア	17,082	1,733	500	9,135	9,179	140,993
	ソフトウェア仮勘定	19,096	287,026	-	-	306,122	-
	のれん	52,733	-	36,507 (36,507)	16,225	-	44,620
	計	88,911	288,760	37,007 (36,507)	25,361	315,302	185,613

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

工具、器具及び備品 会計システムサーバーリプレイス 増加額 7,256千円

無形固定資産

ソフトウェア仮勘定 社内基幹システム 増加額 287,026千円

のれん 減損損失 減少額 36,507千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,174	507	974	707
賞与引当金	220,000	227,000	220,000	227,000
役員賞与引当金	22,000	20,000	22,000	20,000
役員退職慰労引当金	3,200	-	-	3,200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。 https://www.honyakuctr.com/ir/library/securities.htm ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第39期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月25日近畿財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第40期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月30日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山 友作

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

翻訳事業セグメント（株式会社翻訳センター）の売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、当連結会計年度における連結売上高10,871,456千円のうち、翻訳事業セグメントの売上高（以下、「翻訳売上高」という。）は8,096,428千円となっている。また、株式会社翻訳センター（以下、「会社」という。）の売上高7,771,839千円の大部分が翻訳売上高となっていることから、会社の翻訳売上高が連結グループでの売上高の中核となる。そのため、会社の翻訳売上高は企業の事業活動の規模を示すとともに経営者及び投資家にとって重要な指標であると考えられる。</p> <p>会社の翻訳売上高は、原則として販売管理システムに登録された顧客別の販売単価に、納品時に確定される文字数等を乗じて算定され、計上日とともに登録される。この販売管理システムに登録された売上データの合計額を月次で会計システムに一括で入力している。</p> <p>翻訳事業セグメントの個々の取引金額は売上高の全体に比べて少額であるが、顧客数及び受注内容は多岐に亘り、日々大量の取引が処理される。また、翻訳事業では、機械翻訳の広がりや顧客企業での業務効率化、コスト削減等の外部環境の影響を受け、受注内容により異なる販売単価や販売条件が適用される可能性がある。そのため、販売管理システムへの入力誤り等が生じた場合やデータ処理が正確に行われない場合には、翻訳売上高が過大又は過少に計上される可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は会社の翻訳売上高の正確性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の翻訳売上高の正確性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p><内部統制の検証></p> <ul style="list-style-type: none"> ・翻訳売上高に関する会計処理過程を把握するとともに、関連する販売管理システムのIT全般統制及び業務プロセス（顧客登録、顧客単価登録、受注入力、売上計上、売上締め処理、訂正及び取消）に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価を実施した。 <p><実証手続></p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売管理システムから出力された通期の売上データを母集団として選定する取引テストの実施件数を拡大した。取引テストにあたっては、計上日や計上金額の正確性を検証するために、受注証憑や納品証憑等を突合した。 ・翻訳売上高計上後の訂正及び取消に関しては、理由書の通査を行い、必要に応じて根拠証憑等との突合を実施した。 ・決算整理前の翻訳売上高について、販売管理システムと会計システムの一致を確認した。 ・翻訳売上高に関連する決算整理仕訳については、各仕訳の内容を網羅的に検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。

監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社翻訳センターの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社翻訳センターが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山 友作

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの2025年4月1日から2026年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センターの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（売上高の正確性）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（翻訳事業セグメント（株式会社翻訳センター）の売上高の正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。